

平成19年11月20日

三田市議会議長  
今北義明様

決算特別委員会  
委員長 関口正人

## 決算特別委員会審査報告書

本委員会は、平成19年10月23日に付託された議案を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

### 記

- 認定第3号 平成18年度三田市一般会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第4号 平成18年度三田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第5号 平成18年度三田市農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第6号 平成18年度三田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第7号 平成18年度三田市北摂三田ニュータウン建設事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第8号 平成18年度三田市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第9号 平成18年度三田市三田駅前地区市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第10号 平成18年度三田市公営墓地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第11号 平成18年度三田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 認定第12号 平成18年度三田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 以上10件については、認定する。

平成18年度の一般会計の決算状況は、実質の収支額において昭和55年度以来27年間連続して黒字となっている。歳入では、市税収入が固定資産評価替えにより固定資産税が減となったものの、定率減税の一部廃止等による個人市民税や法人市民税の増などにより、0.8ポイントの増となった。一方、歳出においても、義務的経費のうちの人件費と公債費が前年度に比べ減少した。主要財政指標で見ると、健全財政を示す指標の一つである経常収支比率は、都市経営システムに基づいた「行革断行プラン」の推進と税源委譲、定率減税の一部廃止などで94.9%と前年度と比して、0.9ポイント改善したものの、人件費や施設維持管理経費、公債費や立替施行の償還などの経費割合がなおも高い水準にあり、実質公債費比率も0.8ポイント上昇し、市債発行にあたり許可を要する18%を超える状況となっている。

このように、本市の財政は依然厳しい状況にあり、自立した財政基盤を確立するため、更なる行財政改革の推進による経費節減・合理化の取組みに加え、多額の収入未済の解消、独自の財源確保の取組みなど歳入確保に努力すべきである。

なお、本委員会の審査過程において出された意見・要望等の主な事項は次のとおりであるので、今後の市政運営に活かされたい。

## 1 一般会計歳入

### ○第1款 市税

市税の収納率は98%以上が理想とされる中であって、個人市民税に限れば、収納率は前年から0.5ポイントアップしたものの96.7%であり、滞納者数も増加している。また、市民税のほか、固定資産税、都市計画税など市税全体において収入未済額が8億6,268万円、不納欠損額が3,496万円にのぼっている。

納税者の公平性確保のため、徴収にあたっては格別の配慮と努力が必要であり、債権の差し押さえ、差し押さえ物件の公売によるすみやかな換価、税の納めやすい環境づくり、債権管理を一体的に行える組織の設置、収納業務の委託化の検討など、収納率向上に向け万全の対策を講じられたい。

### ○第10款 地方交付税

地方交付税の持つ調整機能が失われつつある。全国市長会など地方六団体と歩調をあわせ、地方交付税の復元、増額に向け国に対し積極的に要望されたい。

### ○第12款 分担金及び負担金

保育所運営費保護者負担金など児童福祉負担金の収入未済額は3,081万円に上っているが、収入未済額の解消にむけて、私立保育所に係る収納業務については、現場の保育所への委託等、収納効果の上がる方策について検討されたい。

### ○第13款 使用料及び手数料

#### (1) 市営駐車場について

使用料収入が951万円で維持管理費が1,746万円と、支出に占める収入の割合が2分の1にとどまっている。駐車場出入管理の機械化もしくは開放するなど、維持管理費を削減し赤字解消に努められたい。

#### (2) 自転車等駐車場使用料について

駐輪場の使用料に関して、ウッディタウン内などで稼働率の低い駐輪場が見受けられる。稼働率向上に努力されたい。

#### (3) 市営住宅使用料について

市営住宅使用料について、収入未済額が733万円となっている。収入未済額解消に向け、特に退去者の未納家賃確保の手段を講じるなど努力されたい。

#### (4) 野外活動センター使用料について

子どもたちが川や自然に親しむことができるしかけや事業を創意工夫して、より多くの市民に利用される施設となるよう努められたい。

#### (5) ガラス工芸館使用料について

赤字幅が大きいガラス工芸館は、廃止の方向から一転して存続が決定されている。同館の存続に対しては市民の視線も厳しいことから、収益改善策の一つとして、ツーリズムなど施設が生み出す外部的な効果も視野に入れ、市民との協働で新たな事業展開を検討されたい。

### ○第15款 県支出金

妊婦健康診査助成補助については、前期・後期及び診査回数に関わらず、15,000円を上限として助成されたい。

## ○第20款 諸収入

### (1) 指定ごみ袋売払い収入について

指定ごみ袋の卸ならびに売払い業務の委託について、長年JAと単独随意契約しているが、業者の選定にあたっては一般競争入札などの導入を検討し、流通コストの削減と販売原価の算定根拠などの透明性を確保されたい。

### (2) 資源ごみ選別売払い収入及び契約方法について

売払い業者の選定にあたっては、市外の特定業者との単独随意契約となっているが、売却先の決定にあたっては明確に説明できるよう選定根拠を示されたい。また、資源ごみ選別や売却にかかるコストが高くなっているとの説明を受けたが、クリーンセンター内でのコストを把握するとともに業務内容の見直しなど、経営改善にも努められたい。

### (3) 住宅新築資金貸付元利収入について

4,882万円と多額の収入未済が見受けられるが、不納欠損とならないよう徴収に努力されたい。

### (4) 広告料収入について

独自財源の確保に向け積極的に広告の募集活動を行われたい。

### (5) 県用地関係事務委託金について

市が行う国道・県道整備事業に要する費用に対する応分の委託金が入っていないことが問題である。事業費に見合った委託金確保に向け努力されたい。

## 2 一般会計歳出

### ○第2款 総務費

#### (1) 人事管理費について

職員研修について、人材育成は市政運営の効率化を図るうえでも非常に重要であるため、必要な研修は業務の繁閑を問わず実施するとともに、より効果的な研修の手法をとられたい。

#### (2) 広報広聴費について

放映・放送広報費や市民意識調査については、行政の情報が市民に届き、また市民の声が行政に反映されるよう、費用対効果を常に念頭におき、効果的な広報広聴事業を実施されたい。

#### (3) 財政管理費について

電子入札導入や入札方法の改善後、落札率が低下し効果はあがっている。今後とも引き続き透明性を確保し適正な契約事務を執行されるとともに、特に随意契約の適正化に意を用いられたい。

#### (4) 市民活動推進費について

行政事務委託料の積算根拠ならびに自治会等への補助金が自治会内で適正に執行されているか調査されたい。また、ニュータウン地区での自治会加入率は8割程度となっており、防犯灯の経費などは加入者が未加入者分を負担するという不合理な状態となっている。また、防犯灯の電気代の半額が自治会負担となることが検討されている。未加入者に対して加入のメリットを啓発し、現状の解消に努められたい。

次に、まちづくり協働センターについてであるが、同センターの維持管理に要する費用は2億4,929万円で、これは市民センター6箇所分の経費合計を上回るものである。投入した費用からみて応分の効果が出ているのか、いささか疑問である。6階部分の有効利用について検討するとともに、5階の行政部門を6階に統合するなど、効率的な形態を検討されたい。また、同セ

ンターの施設警備や清掃などの業務委託についても、管理運営をしている三田地域振興株式会社へ働きかけ経費削減に努められたい。

(5) 文化センター費について

総合文化センターの駐車場について、混雑解消や弱者対策に意を用いられたい。

(6) 交通対策費について

生活バス路線運行補助金、地方バス等公共交通維持確保対策補助金について、市の交通政策の観点から市民の利便性(バス路線・便数)の確保は特に重要である。単に赤字部分を補助するだけでなく、バス会社へ利便性向上について働きかけ、さらにはコミュニティバスの導入に向けた検討など積極的に行われたい。

(7) 防災対策費について

防災広報事業について、需用費不用額に含まれている未実施の学校分については、本来行われるべきである。また、災害時の職員への緊急連絡(待機・招集)方法について、携帯電話メールなどの活用を研究されたい。

### ○第3款 民生費

(1) 総合福祉保健センター費について

総合福祉保健センター改修工事について、同工事にかかわらず、今後の修繕経費の面からも責任を持ち、施工監理を適切に実施されたい。

(2) 障害者福祉総務費について

「ハート・プラス」マーク作成事業については、身体の内側に障害を持つ人への理解を深めてもらうため、より効果的な周知方法を検討し実施されたい。また、出産からの成長などを記録し、本人や保護者が利用する「サポートノート」の導入・配布、ならびに市による障害者の就労の場を設置するなど、積極的に障害者就労・生活支援事業を検討、実施されたい。

(3) 児童福祉総務費について

年々増加している児童虐待を防止するための啓発事業「オレンジリボンキャンペーン」実施に向けて検討されたい。また、放課後児童健全育成事業をニーズに応えた持続可能な事業とするため、育成料については、所得格差の現状も踏まえ保育料等との整合性を図る観点から、所得割の導入を検討されたい。

認可外保育施設事業について、補助により認可外保育所の衛生・安全体制が確保できているか、現地において直接確認、把握されたい。

### ○第4款 衛生費

(1) 保健衛生総務費及び病院費について

病院費病院事業会計支出金、保険衛生費病院事業会計支出金(救急医療対策、高度医療対策)あわせ14億357万円を病院事業会計に繰出ししている。これは公営企業法の繰出し基準内ではあるものの市税収入の10%にもあたる額であり、他都市に比べ負担が重い。市民病院の経営健全化、広域医療における位置付け、及び独立行政法人化など経営形態について早急に検討されたい。

(2) 環境保全対策費について

自然環境調査について、業者との委託契約額の占める割合が大きいが、環境基本計画策定をコンサルタント委託に依存し過ぎてはいないか。すべてを委託するのではなく、職員の手で計画立案されるよう検討されたい。

(3) 塵芥処理費及びし尿処理費について

市民からクリーンセンター及び環境センターの職員数が多いと思われており、誤解を与えることのない業務内容及び職員意識の確立を図られたい。また、クリーンセンターの労働安全衛生体制を早急に確立すべきである。両センターの収集業務に関しては、市内業者育成の目的のみにとらわれず、公正な競争入札を実施し、経費の削減に努められたい。

次に、ごみ減量化は喫緊の課題であるにもかかわらず、18年度の減量化に向けた施策は積極的とはいいがたい内容である。有料化の前に徹底したごみ減量化施策を展開すべきである。

## ○第5款 農林業費

(1) 農業振興費について

農業基本計画については、計画推進のため、都市と農村の交流策の一つとして、地産地消のシステムづくりを図られたい。また、さんだ農業まつりについては、三田の秋、農業をPRする絶好の機会ととらえ、総合文化センター駐車場での開催を検討されたい。

(2) 畜産業費について

三田肉牛生産奨励事業などで三田牛のブランド確立に向けて事業を推進しているが、ブランド名を全国により一層発信するため、民間のノウハウ導入も含め方法を検討されたい。

(3) 林業振興費について

緑の少年団運営補助金については、補助金目的や効果などを精査して、補助の必要性について検討されたい。

## ○第6款 商工費

(1) 労働対策費について

若い世代が三田市に定住し、三田を「若者がしっかりと働けるまち、元気なまち」とするための施策展開が不十分である。企業の誘致や市内商工業をサポートし、市民の就業機会の拡大と雇用の促進する施策を積極的に展開されたい。

## ○第7款 土木費

(1) 道路橋梁維持管理費について

道路橋梁維持管理については、市内の老朽橋梁の安全性を確認するための再点検を早期に進められたい。また、道路植栽管理については、花いっぱいのみちとしての市のイメージにも影響するため、バランスのとれた植栽管理を実施されたい。あわせて、排水性舗装の導入についても検討されたい。

(2) 河川維持費について

武庫川桜づつみ修景事業については、桜並木の十分な維持管理に努められ、まちおこしの起爆剤となるよう事業推進されたい。

## ○第9款 教育費

(1) 小学校費・教育振興費について

小学校総合学習英語活動推進事業については、将来を見据え、高い目標を持ち、教育のみち三田と誇れるよう予算措置を含め検討されたい。いじめ対策については、いじめを絶対に許さないという強い認識に立ち、対策を進められたい。

(2) 幼稚園費について

私立幼稚園就園奨励事業については、ニーズ、サービス、公私立の経費等を検討し、幼稚園に対する選択の自由・規制緩和等の総合的な施策を検討する時期であり慎重な議論を進められたい。

(3) 公民館維持管理費について

駐車場の混雑緩和、障害者の利用に配慮した館の運営、経年劣化部分の補修など、利用者の視点に立ち、対策を行われたい。

### 3 国民健康保険事業特別会計

収入未済額が6億9,319万円、不納欠損額が1,307万円と非常に多額である。収納体制を整え、未済額解消に向け、収納向上対策に最大限努力されたい。

### 4 下水道事業特別会計

下水道使用料(水道使用料を含む)の請求において、平成5年7月以降10円未満の消費税を切り捨てる取扱いが行われており、下水道及び水道会計あわせ約140万円が市の負担となっている。口座振替による収納率が87%を超している今、早急に現行の扱いを改められたい。

### 5 北摂三田ニュータウン特別会計

立替施行償還費が、三田市財政にあたえる影響は非常に大きいことから、償還期限の延長や有利な借換えができるよう、財務省・総務省・都市再生機構に対して、議会と連携し要望活動を強力に行われたい。

### 6 駐車場事業特別会計

新三田駅前駐車場については、周辺に設置されている安価な民間駐車場と競合しており、回転率が落ちてきている。現状の利用形態でいかに効果をあげるか、前向きに検討されたい。

### 7 介護保険事業特別会計

介護予防給付のマネジメント件数の増加に対応した地域包括支援センターの体制整備など、介護予防の充実に向け努力されたい。